

ひと  
女

ひと  
男

男女が共に生きるメッセージ

# パートナーシップ

問い合わせ先 企画課男女共同参画推進係 ☎ 72 - 2111 内線 222

## 11月12日～25日は 女性に対する暴力をなくす運動の実施期間です。

内閣府では、毎年11月12日から11月25日（女性に対する暴力撤廃国際日）までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間と定めています。「女性に対する暴力」には、主に次のようなものがあります。

- 夫・パートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス）
- 性犯罪
- 売買春
- セクシュアル・ハラスメント
- ストーカー行為
- 人身取引 等

女性に対する暴力は女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません。女性に対する暴力根絶には、私たち一人ひとりが「どんな場合も暴力は許されない」と認識し、被害者に対して「あなたが悪いのではない、あなたは悪くない」というメッセージを送ることが大切です。

この運動を一つの機会ととらえ、国、県、女性団体その他の関係団体との連携、協力のもと、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化していきます。

## おごおり女性ホットライン

小郡市では平成21年7月1日より「おごおり女性ホットライン」を開設しています。このホットラインは、女性に対する暴力をはじめ、仕事、地域、家庭のことなど、様々な悩みに専門の女性相談員が対応します。

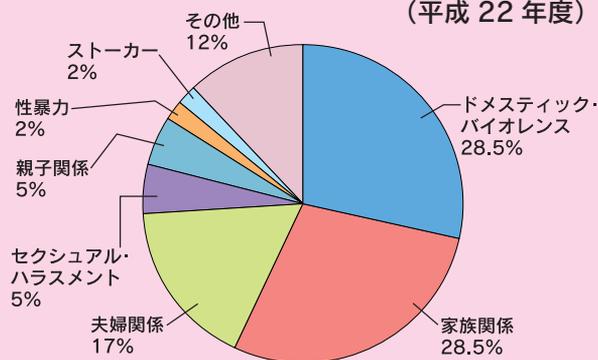
ここで、ホットラインに寄せられている相談内容別のグラフを見てみましょう。ドメスティック・バイオレンス、家族関係、夫婦関係の順に多くの相談が寄せられています。

暴力を受けると心も身体も傷つきます。ひとりで悩まずに、まずは相談してみてください。秘密は厳守されます。

☎ 092-513-7337

相談日 月～金曜日/10:00～17:00  
(祝日、12月29日～1月3日除く)

おごおり女性ホットライン相談内容別の割合  
(平成22年度)



## ホットラインのカードを 設置しています。

本市では、ホットラインの周知カードを作成し、市内公共施設（各校区公民館、図書館、文化会館等）や市役所受付および市役所内の女性用お手洗いなどの、市内20カ所に設置しています。ぜひカードを手にとってみてください。



市役所本館1階の男女共同参画情報コーナーにも設置しています。



～全国一斉

「女性の人権ホットライン」

強化週間～



▶日時 11月14日(月)～20日(日)／午前8時30分～午後7時(土曜・日曜は午前10時～午後5時)

▶相談電話番号 ☎0570-070-810

夫や、パートナーからの暴力、職場でのセクシュアル・ハラスメント、つきまとい(ストーカー)など、悩みや困りごとがあったら、どんな些細なことでもひとりで悩まずお電話ください。人権擁護委員と法務局職員が、無料で相談に応じます。

秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

「女性の人権ホットライン」は、全国の法務局に平成12年から設置しており、祝祭日を除く月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで(それ以外は留守番電話対応)、相談を受け付けています。

▶問い合わせ先

福岡法務局久留米支局 ☎39-2121(担当:西島、國分)

○その他の女性に対する暴力相談窓口

(配偶者暴力相談支援センター)

・北筑後保健福祉環境事務所  
(DV相談専用電話)

☎34-8111

月～金(祝日除く)／8:30～17:15

・福岡県女性相談所

☎092-711-9874

月～金(祝日除く)／9:00～17:15

・福岡県配偶者からの暴力相談電話

☎092-716-0424

月～金／17:15～24:00

土・日・祝日／9:00～24:00

※上記はすべて、12月29日～1月3日を除きます。

※緊急の場合は、最寄りの警察署

(小郡警察署 ☎73-0110)

または110番に連絡してください。

小郡市男女共同参画セミナー・ちょっと気になる七夕人権考座のお知らせ

## デートDVは暴力です

～愛する子どもたちのために知っておきたいこと～

恋人から暴力を受けているけれど、親やまわりの大人には相談できない……。

そんな子どもたちが出すサインを見逃さないために、デートDVのお話を聞いてみませんか。どんなことがあっても暴力は許されません。

11月11日(金)

午後7時30分～9時

講師 原 健一 さん

(佐賀県DV総合対策センター所長)

◆会場 総合保健福祉センターあすてらす  
2階 視聴覚室

◆参加費 無料(申込は不要です)

◆手話通訳 あり

◆託児 無料(申込が必要です)

※託児対象は生後4か月～就学前までの乳幼児です。ご希望の場合は11月4日(金)午後5時までに電話、ファクス、またはEメールでお申し込みください。

【問い合わせ・託児申込先】

企画課 男女共同参画推進係

☎72-2111 内線222

ファクス 73-4466

Eメール: danjokyodo@city.ogori.lg.jp